



記者発表資料



令和3年1月26日
【運用・制度に関すること】
総務局総務部人材育成課
電話245-5651（内線2851）
【環境整備に関すること】
総務局情報経営部業務改革推進課
電話245-9331（内線2193）

四街道市と連携して両市職員の勤務環境整備を実施します！！
～新型コロナウイルス対策の一環として両市でサテライトオフィスを設置～

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、千葉市・四街道市では、双方の市内等に在住している両市職員を対象に、サテライトオフィスを設置しますので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

緊急事態宣言の趣旨に則り、市職員の出勤者の削減及び通勤に伴う移動を抑制するため、四街道市等に在住している千葉市職員が、千葉市内の勤務地に出勤せずに業務が可能な環境を整備します。

なお、サテライトオフィスの設置に当たっては、四街道市の全面協力のもと、同市文化センターの一室をお借りします。

また、千葉市においても、四街道市職員を受け入れるサテライトオフィスを設置することで、両市職員の感染リスクを低減させるとともに、感染拡大防止を図ります。

2 対象者・設置場所

(1) 対象者

千葉市及び四街道市の全職員

(2) 設置場所

ア 千葉市職員対象

四街道市文化センター（住所：四街道市大日396）

定員5名

イ 四街道市職員対象

千葉中央コミュニティセンター（住所：千葉市中央区千葉港2-1）

定員5名



四街道市文化センター



千葉中央コミュニティセンター

3 開設期間

令和3年1月27日（水）から2月5日（金）

4 テレワークに関する主な取り組み（本市職員対象）

- ・ 区役所等の千葉市所有施設にサテライトオフィスを設置し運用中（6か所）
- ・ 在宅勤務の専用通信機器を増設（500台）

5 公表方法

市ホームページで公開

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/somu/somu/jinzaiikusei/yotukaidou.html>